

瑞浪市告示第6号

令和8年1月23日付けをもって地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第180条第1項の規定により、専決処分した令和7年度瑞浪市一般会計補  
正予算（第8号）は、別冊のとおりである。

令和8年1月23日

瑞浪市長 水野光二

（別冊）

- 1 令和7年度 瑞浪市一般会計補正予算（第8号）

専第6号

令和7年度瑞浪市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度瑞浪市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,644,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日 専決

瑞浪市長 水野光二

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		1,165,209	18,000	1,183,209
	3 委託金	104,756	18,000	122,756
歳入合計		23,626,400	18,000	23,644,400

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,497,700	18,000	3,515,700
	4 選挙費	36,180	18,000	54,180
歳出合計		23,626,400	18,000	23,644,400